

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【公開番号】特開2008-87631(P2008-87631A)

【公開日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-015

【出願番号】特願2006-270867(P2006-270867)

【国際特許分類】

B 6 0 R 21/20 (2006.01)

B 6 0 R 21/233 (2006.01)

B 6 0 R 21/00 (2006.01)

B 6 0 R 21/01 (2006.01)

B 6 0 N 2/42 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 21/22

B 6 0 R 21/24

B 6 0 R 21/00 6 2 2 B

B 6 0 R 21/01

B 6 0 R 21/20

B 6 0 N 2/42

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月5日(2008.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車室に配設されるシートのシートバックに設けられた主膨張部を前記シートに着座する乗員と車両側壁との間で膨張展開させるサイドエアバッグ装置において、

前記シートバック内において前記主膨張部よりも車内側に偏倚した位置に補助膨張部を設け、前記主膨張部の膨張展開に際し、該主膨張部よりも早い時期にインフレータから前記補助膨張部にガスを流入させて膨張展開させ、該補助膨張部の膨張展開力により前記シートに着座する乗員の上半身を車両斜め前方の車内側に押圧する

ことを特徴とするサイドエアバッグ装置。

【請求項2】

請求項1に記載のサイドエアバッグ装置において、

前記主膨張部及び補助膨張部は独立した各別のものとして設けられてなる

ことを特徴とするサイドエアバッグ装置。

【請求項3】

請求項1に記載のサイドエアバッグ装置において、

前記主膨張部及び前記補助膨張部は共通のエアバッグの内部をそれぞれの膨張部に区画することにより形成されてなる

ことを特徴とするサイドエアバッグ装置。

【請求項4】

請求項2又は請求項3に記載のサイドエアバッグ装置において、

前記補助膨張部は前記主膨張部よりもその容積が小さく設定されてなる

ことを特徴とするサイドエアバッグ装置。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のサイドエアバッグ装置において、

前記主膨張部は、衝撃検知センサによる車両への衝突の検知を契機に膨張が開始されるとともに、

前記補助膨張部は、車両への衝突を衝突前に検知するプリクラッシュセンサによる検知を契機に膨張が開始される

ことを特徴とするサイドエアバッグ装置。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のサイドエアバッグ装置において、

前記補助膨張部は、インフレータから流入されるガスの流入速度が、前記主膨張部に流入されるガスの流入速度より速く設定されてなる

ことを特徴とするサイドエアバッグ装置。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のサイドエアバッグ装置において、

前記補助膨張部は、前記シートに着座した乗員の肩部から腹部にかかる部位を車両後方から押圧し得る位置に膨張展開するように前記シートバック内に設けられる

ことを特徴とするサイドエアバッグ装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題を解決するために、請求項 1 に記載の発明は、車室に配設されるシートのシートバックに設けられた主膨張部を前記シートに着座する乗員と車両側壁との間で膨張展開させるサイドエアバッグ装置において、前記シートバック内において前記主膨張部よりも車内側に偏倚した位置に補助膨張部を設け、前記主膨張部の膨張展開に際し、該主膨張部よりも早い時期にインフレータから前記補助膨張部にガスを流入させて膨張展開させ、該補助膨張部の膨張展開力により前記シートに着座する乗員の上半身を車両斜め前方の車内側に押圧することをその要旨とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

同構成によれば、主膨張部の膨張展開に際し、該主膨張部よりも早い時期にインフレータから補助膨張部にガスが流入して、該補助膨張部が膨張展開する。この補助膨張部の膨張展開によって乗員の上半身が車内側に変位するようになるため、乗員と車両側壁との間の空間が広くなる。この空間の拡大後に主膨張部が膨張展開するようになる。したがって、このように広くなった空間においては、主膨張部がその膨張展開の際に乗員と側壁とによって挟まれて膨張が妨げられることが抑制されるため、主膨張部をより確実かつ迅速に膨張展開させることができるようになる。従って、例えば乗員の腰を押圧するようにした構成と比較して、乗員と車両側壁との間の空間をより迅速に拡大させることができ、この点において主膨張部のより確実かつ迅速な膨張展開に寄与することができるようになる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

なお、主膨張部よりも早い時期にインフレータから補助膨張部にガスを流入させて膨張展開させるためには例えば請求項5に記載の構成が採用可能である。すなわち、請求項5に記載の発明は、請求項1～4のいずれか一項に記載のサイドエアバッグ装置において、前記主膨張部は、衝撃検知センサによる車両への衝突の検知を契機に膨張が開始されるとともに、前記補助膨張部は、車両への衝突を衝突前に検知するプリクラッシュセンサによる検知を契機に膨張が開始されることをその要旨とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項6に記載の発明は、請求項1～5のいずれか一項に記載のサイドエアバッグ装置において、前記補助膨張部は、インフレータから流入されるガスの流入速度が、前記主膨張部に流入されるガスの流入速度より速く設定されてなることをその要旨とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項7に記載の発明は、請求項1～6のいずれか一項に記載のサイドエアバッグ装置において、前記補助膨張部は、前記シートに着座した乗員の肩部から腹部にかかる部位を車両後方から押圧し得る位置に膨張展開するように前記シートバック内に設けられることをその要旨とする。